

管理運営状況の評価結果

岐阜市道の駅柳津交流センターは、指定管理者に選定された団体が施設の管理運営を行っています。

平成22年度上半期（平成22年4月1日～9月30日）の管理運営について、協定内容の要求水準どおりに実施されているかを、事業報告書、実地調査、利用者アンケートなどにより、下記のとおり評価しました。

施設名	岐阜市道の駅柳津交流センター
所在地	岐阜市柳津町仙右城7696番地1
指定管理者	団体名 有限会社 アミカル柳津 代表者 代表取締役 広瀬 進 住 所 岐阜市柳津町本郷2丁目1番地5
評価基準等	<p>岐阜市道の駅柳津交流センターの評価にあたっては、岐阜市商工観光部が評価し、岐阜市商工観光部指定管理者選定委員会に報告し意見聴取します。</p> <p>評価方法は、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、利用者の意見等、指定管理者のヒヤリングにより把握します。</p> <p>そして、指定管理者の審査・選定に用いた選定基準等に示された具体的な業務の履行状況や利用者からの要望や苦情の有無などについて、項目毎に下記の「評価基準」、別表「評価表」により評価を行った上で総合評価を行います。</p> <p>■ 評価基準</p> <p>S：「協定内容あるいは要求水準等」に対して優れている ※協定内容どおり業務を履行し、利用者満足度が優れている場合など</p> <p>A：「協定内容あるいは要求水準等」に対して良好（100%） ※協定内容どおり業務を履行し、利用者満足度が良好な場合など</p> <p>B：「協定内容あるいは要求水準等」に対して概ね良好（概ね90%以上） ※協定内容どおり業務を履行しているが、利用者満足度が概ね良好な場合など</p> <p>C：「協定内容あるいは要求水準等」に対して下回る（概ね60%以上） ※協定内容の業務に一部不履行がある場合など</p> <p>D：「協定内容あるいは要求水準等」に対して顕著に下回る（未着手含む） ※協定内容の業務に相当不履行がある場合など</p>
担当部課 (問合せ先)	岐阜市市商工観光部観光コンベンション課 TEL：058-265-4141 内線6234 E-mail：kankou@city.gifu.gifu.jp

■ 評価表

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務 要求水準	評価
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	平等な利用の確保	申込受付台帳の管理	A
効果性	対象施設の効用（設置目的）を最大限発揮するものであること	施設の効用の最大限発揮	利用状況等の報告	A
		地域活性化への貢献	利用状況等の報告	A
		利用者意見の反映	利用者アンケートの実施	A
		利用促進、利用者増の方策	広報活動等の実施	A
		委託業務の内容と選定方法	サービスとコストのバランス	A
効率性	管理経費の縮減が図られるものであること	管理経費の妥当性と管理経費縮減の具体的方策	管理経費の妥当性と管理経費縮減の具体的方策	A
		スタッフ配置の妥当性及び研修計画	業務従事者の報告、職員研修計画の提出	A
安定性 安全性	管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	関係法令の遵守及び利用者の安全確保	法定点検等実施報告書の提出	A
		運営組織（個人情報保護体制含む）	個人情報保護規程運用状況	A
		リスクへの対応方策	消防訓練実施計画書・緊急時対応マニュアル	A
貢献性	岐阜市あるいは施設がある特定の地域（以下「地元」という。）の振興、活性化などに貢献できるものであること	地元の法人その他の団体の育成	パーゴラ利用状況	A
		地元の住民の雇用、地元からの資材等の調達	業務従事者の報告等	A

■ 総合評価

上半期の運営管理状況は、良好である。
レジ通過人数や利用料金収入が減少している中、駅舎前広場の利用状況、利用料金収入が大幅に上回っている。これは、指定管理者の努力の結果であると思われる。
駅舎前広場を使った販売等が増加すると、道の駅を利用する方も増え、地域も活性化される。今後も、地元企業・農家との連携を強化し、駅舎前広場の利用促進に努められたい。

■ 岐阜市商工観光部指定管理者選定委員会の意見

運営管理は概ね適正に行われていると認める。
利用者サービスの向上及び集客に努められたい。